

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和2年 6月 23日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県碧南市港南町二丁目 8 番地 12	
氏 名 アイシン辰栄（株） 取締役社長 平松 淳	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0566-48-7000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	アイシン辰栄株式会社 本社・港南工場
事業場の所在 地	愛知県碧南市港南町二丁目 8 番地 12
計画期 間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	輸送用機器器具製造業
②事業の規 模	売上高 23,822 百万円
③従業員 数	896 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・排水汚泥：脱水処理後熱乾燥し、処理業者へ委託して混練後原材料 ・廃プラ：処理業者へ委託し、破碎後 RPF ・塗料カス：破碎後天日干しし、処理業者へ委託して焼却後原材料 ・木くず：処理業者へ委託し、破碎後燃料 ・廃塗料：処理業者へ委託し、焼却後燃料

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

全社環境管理部署

↓

工場長（産業廃棄物責任者）

↓

技術員室課長（マニフェスト管理者）

↓

技術員室（マニフェスト担当者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和1年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃プラ	塗料カス	木くず	廃塗料
	排出量	3360 t	111 t	108 t	4 t	2 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥、塗料カスの乾燥 全工程にて不良低減 塗装工程にて塗着効率の向上					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃プラ	塗料カス	木くず	廃塗料
	排出量	2660 t	89 t	86 t	3 t	2 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥、塗料カスの乾燥 全工程にて不良低減 塗装工程にて塗着効率の向上 薬品変更による汚泥発生量低減					

産業廃棄物の分別に関する事項

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	排水汚泥	塗料カス
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2622 t	43 t
		(今後実施する予定の取組) 排水汚泥：遠心分離後、熱乾燥にて乾燥 塗料カス：破碎後、天日干し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t		— t		
	(これまでに実施した取組) —					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t		— t		
	(今後実施する予定の取組) —					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
1 現状	【前年度（ 令和1 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	排水汚 泥	廃プ ラ	塗料カ ス	木くず	廃塗 料
	全処理委託 量	48 t	111 t	54 t	4 t	2 t

			優良認定処理業者への 処理委託量	48 t	—	54 t	4 t	2 t
			再生利用業者への 処理委託量	48 t	111 t	54 t	4 t	2 t
			認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—
			認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—	—
		(これまでに実施した取組) 廃プラの分別を継続し埋め立て廃棄物をなくした 粘着性の高い塗料カスの不粘着化により埋立て廃棄物をなくした						

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	排水汚 泥	廃プラ	塗料カ ス	木くず	廃塗 料
	全処理委託量	38 t	89 t	43 t	3 t	2 t
	優良認定処理業者への処 理委託量	38 t	—	43 t	3 t	2 t
	再生利用業者への 処理委託量	38 t	89 t	43 t	3 t	2 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	—	—	—	—	—

		(今後実施する予定の取組) 廃プラの更なる分別を行い、有価物としての引取りを目指す。
※事務処理欄		